

## 株式会社丸合 行動計画

女性が能力を発揮し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日 （3年間）

### 2. 当社の課題

- (1) 女性管理職の割合が現状12.2%と目安の値の20%と乖離がある。
- (2) 家庭と仕事の両立に対しての環境整備が課題である。

### 3. 目標と取組内容

目標1：管理職（係長級以上）に占める女性割合を20%以上とする。

#### 【取組内容】

- ・令和4年 4月～ 人材育成のための研修会のスケジュールの計画を行う。
- ・令和4年 6月～ 人材育成のための研修会・勉強会を実施する。
- ・令和4年 7月～ 育児休業期間中の評価に不利がないように評価制度の改定を検討する。
- ・令和5年 1月～ 自己申告書を活用し、本人と上司で中長期の視点でキャリアアップに対する設計を行う。
- ・令和5年 3月～ 女性管理職3名増を目標とする。
- ・令和6年 3月～ 女性管理職3名増を目標とする。

目標2：家庭と仕事を両立することができる環境整備を行う。

#### 【取組内容】

- ・令和4年 4月～ 従業員への育児介護休業法改正の説明会スケジュールの計画を行い、説明会を実施する。
- ・令和4年 5月～ 所属長（店長、GM）に対するマネジメント・人材育成に関する研修会の実施。
- ・令和5年 3月～ 現状3歳までの短時間勤務制度を小学校低学年までの延長を検討する。